【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第79期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　住本　憲隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京（03）3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　早川　崇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京（03）3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　早川　崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	256,074	274,064	536,636
経常利益	（百万円）	43,784	50,305	94,050
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	33,325	37,151	70,188
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	34,892	35,617	93,790
純資産額	（百万円）	507,146	538,330	543,927
総資産額	（百万円）	605,974	636,960	642,877
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	335.40	385.99	713.27
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	81.58	82.43	82.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	33,009	42,814	85,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,527	△4,086	△45,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△21,533	△41,425	△43,761
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	56,786	33,345	35,687

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかに回復する状況にありました。先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、中東情勢やアメリカの政策動向及び金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は274,064百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は45,825百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は50,305百万円（前年同期比14.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は37,151百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間の為替換算レート（期中平均レート）は、159.38円/米ドル（前中間連結会計期間は、146.04円/米ドル）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 水産食品事業

水産食品事業は、仕入価格の高騰に対して適正価格での販売を進めましたが、コンビニエンスストア向け商品や前年好調であった外食向け商品の反動等により販売数量が減少し、売上高は15,341百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は、売上高の減少はあったものの、高付加価値商品の販売や採算性を重視した販売を強化したことにより945百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

② 海外即席麺事業

海外即席麺事業は、米国では25年７月に実施した価格改定以降、新商品の発売やマーケティング活動等の積極的な販売施策を展開し、需要喚起に努めました。改定影響が一巡した26年７月以降は、主力のカップ麺、袋麺ともに前年を上回る販売で推移したことで、上期全体では前年を上回りました。一方、メキシコでは26年４月に実施した価格改定後もカップ麺、袋麺ともに堅調に推移いたしました。これらに加え、円安の影響もあり、売上高は132,912百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は、メキシコにおける包材の紙カップ化や輸入原材料の高騰による原材料費等の増加を価格改定等でカバーし、35,711百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

③ 国内即席麺事業

国内即席麺事業は、26年７月にカップ麺の一部商品の価格改定を実施いたしました。カップ麺では、主力商品の「赤いきつねうどん」「緑のたぬき天そば」において、各種キャンペーン施策の効果も加わり、堅調に推移いたしました。また、「麺之助」シリーズ、「ホットヌードルNEO」シリーズ等のオープンプライス商品も好調に推移し、増収となりました。袋麺では、発売15周年を迎える「マルちゃん正麺」シリーズの販売施策により、袋麺全体が好調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は47,928百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は、原材料費の高騰や運賃保管料の増加等がありましたが、販売数量の増加及び価格改定効果による増収により3,831百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

④ 低温食品事業

低温食品事業は、生麺では「マルちゃん焼そば３人前」シリーズの期間限定品の発売、全温度帯連動のキャンペーン、「マルちゃんの冷し生ラーメン３人前」シリーズのキャンペーン等を実施し拡売に努めましたが、前年好調だった涼味品が天候要因等により前年を下回ったこと等により、減収となりました。冷凍食品では市販用の「ライスバーガー」シリーズが伸長いたしましたが、冷凍麺は25年６月に実施した価格改定の影響等により、減収となりました。その結果、売上高は32,222百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は、原材料費、人件費及び減価償却費等の増加により3,153百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

⑤ 加工食品事業

加工食品事業は、フリーズドライ商品は、主力の「素材のチカラ」シリーズの５食パックを中心に、取扱店舗の拡大や家庭内での喫食回数の増加等により、増収となりました。米飯商品においては、原料米価格の上昇に対し複数回の価格改定を実施いたしましたが、足元では生米価格が下落傾向にある中、レトルト製法商品の販促企画等の積極的な販売施策に取り組んだものの、販売数量の回復が遅れ、減収となりました。その結果、売上高は10,613百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント損失は、米飯商品における価格改定効果等により前年同期と比べ改善し、45百万円（前年同期はセグメント損失562百万円）となりました。

⑥ 冷蔵事業

冷蔵事業は、天候要因によるアイスクリームの保管量の減少等の影響はあったものの、配送サービスの取扱拡大及び価格改定により、売上高は14,085百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は、運送量の増加に伴う人件費、運送料等の増加がありましたが、外部委託費用の減少及び価格改定による増収効果により1,894百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

⑦ その他

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は20,960百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は834百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

当中間連結会計期間末の当社グループの総資産は636,960百万円で、前連結会計年度末に比べ5,917百万円（0.9%）減少しました。当中間連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6,543百万円（1.7%）減少し、371,099百万円となりました。これは主に、商品及び製品が2,740百万円、原材料及び貯蔵品が2,791百万円増加しましたが、現金及び預金が11,148百万円減少したことによるものであります。

② 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ625百万円（0.2%）増加し、265,861百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が2,193百万円、機械装置及び運搬具が1,819百万円減少しましたが、建設仮勘定が2,454百万円、投資有価証券が2,070百万円増加したことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,474百万円（6.2%）減少し、67,836百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,231百万円増加しましたが、未払費用が2,098百万円、未払法人税等が1,865百万円、流動負債のその他が1,593百万円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,154百万円（15.6%）増加し、30,793百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が4,601百万円増加したことによるものであります。

⑤ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,597百万円（1.0%）減少し、538,330百万円となりました。これは主に、利益剰余金が23,523百万円増加しましたが、自己株式の取得により自己株式が27,502百万円増加したことによるものであります。

（２）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,341百万円（6.6%）減少し、33,345百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ9,804百万円（29.7%）増加し、42,814百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益、仕入債務の増減額により増加したことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、4,086百万円（前年同期は6,527百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少、定期預金の払戻による収入が増加しましたが、定期預金の預入による支出が増加したことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ19,891百万円（92.4%）増加し、41,425百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は873百万円であります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	427,000,000
計	427,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,881,044	110,881,044	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数は100株であります。
計	110,881,044	110,881,044	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	110,881	―	18,969	―	20,155

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	12,643	13.34
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	7,356	7.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	5,374	5.67
一般財団法人東洋水産財団	東京都港区港南二丁目13番40号	3,037	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	2,903	3.06
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,761	1.86
㈱榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目４番５号	1,662	1.75
野村證券㈱	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	1,494	1.58
マルちゃん持株会	東京都港区港南二丁目13番40号	1,402	1.48
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,364	1.44
計	－	38,999	41.15

（注）１　上記日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）及び㈱日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

２　マルちゃん持株会は、当社従業員持株会であります。

３　2026年９月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.１において、野村證券㈱及びその共同保有者である他２社が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券㈱	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	909	0.82
ノムラ　インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	422	0.38
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	5,499	4.96
計	－	6,831	6.16

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 16,108,900	―	―
	（相互保有株式） 普通株式 222,000	―	
完全議決権株式（その他）	普通株式 94,482,200	944,822	―
単元未満株式	普通株式 67,944	―	―
発行済株式総数	110,881,044	―	―
総株主の議決権	―	944,822	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東洋水産㈱	東京都港区港南 二丁目13番40号	16,108,900	―	16,108,900	14.53
（相互保有株式） 仙波糖化工業㈱	栃木県真岡市並木町 二丁目１番10号	222,000	―	222,000	0.20
計	―	16,330,900	―	16,330,900	14.73

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役 総務部長	橋　本　　淳	1971年９月14日生	1995年４月　入社 マルチャン,INC．取締役等を歴任 2026年６月　取締役に就任（現）	（注）	3	2026年 ６月25日

（注）2026年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	高　橋　　清	2026年６月25日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役相談役	代表取締役会長	堤　殷	2026年６月25日
取締役	常務取締役 総合研究所長 品質保証部長	真喜屋　理恵子	2026年６月25日
常勤監査役	取締役	松本　千代子	2026年６月25日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名　女性3名　（役員のうち女性の比率18.8%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,783	250,634
受取手形、売掛金及び契約資産	63,336	63,122
商品及び製品	19,845	22,585
仕掛品	488	527
原材料及び貯蔵品	24,733	27,524
その他	8,095	7,348
貸倒引当金	△641	△644
流動資産合計	377,642	371,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,950	78,757
機械装置及び運搬具（純額）	51,419	49,599
土地	35,971	35,900
リース資産（純額）	1,105	1,068
建設仮勘定	40,107	42,561
その他（純額）	1,545	1,522
有形固定資産合計	211,099	209,409
無形固定資産		
のれん	598	561
ソフトウエア	2,210	1,885
ソフトウエア仮勘定	5,254	6,225
その他	267	265
無形固定資産合計	8,330	8,937
投資その他の資産		
投資有価証券	42,429	44,499
繰延税金資産	764	751
退職給付に係る資産	82	82
その他	2,529	2,181
投資その他の資産合計	45,805	47,514
固定資産合計	265,235	265,861
資産合計	642,877	636,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,234	33,466
短期借入金	481	437
リース債務	309	322
未払費用	27,900	25,801
未払法人税等	6,278	4,412
役員賞与引当金	175	57
資産除去債務	2	3
その他	4,927	3,334
流動負債合計	72,310	67,836
固定負債		
リース債務	2,488	2,383
繰延税金負債	10,012	14,613
役員退職慰労引当金	319	317
退職給付に係る負債	9,910	9,773
資産除去債務	200	203
その他	3,708	3,502
固定負債合計	26,639	30,793
負債合計	98,950	98,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金	22,942	22,942
利益剰余金	461,757	485,280
自己株式	△55,684	△83,187
株主資本合計	447,984	444,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,883	19,317
繰延ヘッジ損益	31	△10
為替換算調整勘定	59,781	56,773
退職給付に係る調整累計額	5,222	4,987
その他の包括利益累計額合計	82,918	81,067
非支配株主持分	13,024	13,258
純資産合計	543,927	538,330
負債純資産合計	642,877	636,960

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	256,074	274,064
売上原価	178,803	188,389
売上総利益	77,270	85,675
販売費及び一般管理費	※ 37,497	※ 39,850
営業利益	39,772	45,825
営業外収益		
受取利息	3,233	3,570
受取配当金	489	481
持分法による投資利益	78	109
雑収入	516	552
営業外収益合計	4,317	4,714
営業外費用		
支払利息	98	91
為替差損	58	56
雑損失	149	86
営業外費用合計	306	234
経常利益	43,784	50,305
特別利益		
固定資産売却益	255	114
投資有価証券売却益	471	66
補助金収入	18	―
特別利益合計	745	181
特別損失		
固定資産除売却損	135	170
減損損失	15	0
関係会社株式売却損	―	72
その他	3	3
特別損失合計	154	247
税金等調整前中間純利益	44,374	50,239
法人税、住民税及び事業税	8,984	8,978
法人税等調整額	1,792	4,034
法人税等合計	10,777	13,012
中間純利益	33,596	37,226
非支配株主に帰属する中間純利益	271	75
親会社株主に帰属する中間純利益	33,325	37,151

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	33,596	37,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,543	1,721
繰延ヘッジ損益	27	△42
為替換算調整勘定	△1,467	△3,008
退職給付に係る調整額	102	△242
持分法適用会社に対する持分相当額	89	△37
その他の包括利益合計	1,295	△1,608
中間包括利益	34,892	35,617
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	34,440	35,299
非支配株主に係る中間包括利益	452	318

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	44,374	50,239
減価償却費	8,523	9,574
減損損失	15	0
関係会社株式売却損益（△は益）	―	72
のれん償却額	36	36
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	△2
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△185	△118
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	133	△491
受取利息及び受取配当金	△3,722	△4,051
支払利息	98	91
持分法による投資損益（△は益）	△78	△109
有形固定資産除売却損益（△は益）	△119	55
売上債権の増減額（△は増加）	1,225	71
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,782	△5,830
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,184	1,365
未払費用の増減額（△は減少）	△2,011	△2,016
その他	△1,629	2,322
小計	37,676	51,212
利息及び配当金の受取額	4,235	4,278
利息の支払額	△98	△91
法人税等の支払額	△8,804	△12,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,009	42,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△126,445	△154,210
定期預金の払戻による収入	154,334	161,163
有形固定資産の取得による支出	△20,782	△10,220
有形固定資産の売却による収入	372	133
無形固定資産の取得による支出	△1,721	△1,341
投資有価証券の取得による支出	△14	△13
投資有価証券の売却による収入	783	76
関係会社株式の売却による収入	―	414
貸付けによる支出	△857	△1,105
貸付金の回収による収入	850	1,043
その他	8	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,527	△4,086

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	809	1,568
短期借入金の返済による支出	△825	△1,612
配当金の支払額	△11,947	△13,627
非支配株主への配当金の支払額	△77	△89
自己株式の取得による支出	△9,354	△27,502
その他	△138	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,533	△41,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	△597	356
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,404	△2,341
現金及び現金同等物の期首残高	39,381	35,687
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 56,786	※ 33,345

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売促進費	2,326百万円	2,551百万円
運送費及び保管費	17,837	18,985
退職給付費用	517	285
役員賞与引当金繰入額	60	52
役員退職慰労引当金繰入額	11	11

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	244,248百万円	250,634百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△189,406	△217,288
流動資産「その他」（証券会社預け金）	1,943	―
現金及び現金同等物	56,786	33,345

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	11,961	120	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	7,900	80	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式921,700株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が9,354百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が41,536百万円となっております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	13,634	140	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日取締役会	普通株式	7,581	80	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,618,900株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において単元未満株式の買取も含め、自己株式が27,502百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が83,187百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結財務諸表計上額（注）３
	水産食品事業	海外即席麺事業	国内即席麺事業	低温食品事業	加工食品事業	冷蔵事業	計				
売上高											
日本	15,613	－	46,342	32,482	10,830	13,513	118,782	21,190	139,972	－	139,972
米州	－	115,839	－	－	－	－	115,839	－	115,839	－	115,839
その他	171	－	－	－	－	－	171	89	261	－	261
売上高（注）４	15,785	115,839	46,342	32,482	10,830	13,513	234,794	21,279	256,074	－	256,074
外部顧客への売上高	15,785	115,839	46,342	32,482	10,830	13,513	234,794	21,279	256,074	－	256,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	633	－	64	8	0	576	1,283	33	1,317	△1,317	－
計	16,418	115,839	46,407	32,491	10,831	14,089	236,077	21,313	257,391	△1,317	256,074
セグメント利益又は損失（△）	898	28,905	3,665	4,754	△562	1,552	39,213	896	40,109	△336	39,772

（注）１　その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

２　セグメント利益又は損失の調整額△336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△472百万円、棚卸資産の調整額68百万円及びその他の調整額68百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外取引との相殺消去額であります。

３　セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４　売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結財務諸表計上額（注）３
	水産食品事業	海外即席麺事業	国内即席麺事業	低温食品事業	加工食品事業	冷蔵事業	計				
売上高											
日本	15,133	－	47,928	32,128	10,613	14,085	119,889	20,859	140,749	－	140,749
米州	－	132,912	－	－	－	－	132,912	－	132,912	－	132,912
その他	208	－	－	94	－	－	302	100	402	－	402
売上高（注）４	15,341	132,912	47,928	32,222	10,613	14,085	253,104	20,960	274,064	－	274,064
外部顧客への売上高	15,341	132,912	47,928	32,222	10,613	14,085	253,104	20,960	274,064	－	274,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	613	－	45	1	0	585	1,247	25	1,272	△1,272	－
計	15,955	132,912	47,974	32,224	10,614	14,671	254,351	20,985	275,337	△1,272	274,064
セグメント利益又は損失（△）	945	35,711	3,831	3,153	△45	1,894	45,491	834	46,326	△500	45,825

（注）１　その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

２　セグメント利益又は損失の調整額△500百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△493百万円、棚卸資産の調整額△74百万円及びその他の調整額67百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に海外子会社との取引より生じる為替の相殺消去額であります。

３　セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４　売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	335円40銭	385円99銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	33,325	37,151
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	33,325	37,151
普通株式の期中平均株式数（千株）	99,360	96,249

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第79期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月４日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　7,581百万円
②　１株当たりの金額　80円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

東洋水産株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　田　俊　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　辺　拓　央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。